令和２年度第３回四日市市総合教育会議

令和２年１０月２８日

１０時３０分　開会

１　開会

○佐藤政策推進部長　皆さん、おはようございます。

前回の７月の猛暑のときから比べると、一気に冬が来たみたいな感じで寒くなりましたけれども、ひとつよろしくお願いします。

それでは、定刻となりましたので、令和２年度の第３回総合教育会議を開催させていただきます。

進行のほう、私、政策推進部長佐藤が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、毎回のことでございますけれども、本会議は公開となってございますので、傍聴の方とか、記者による取材等があるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

それから、今もまだ新型コロナの関係で換気をさせていただいておりますので、少し小涼しいかもしれませんけれども、よろしくお願いいたします。

１時間ほどを目安にさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、事項書に従って進めさせていただきたいと思います。

２　四日市市教育大綱の改訂について

○佐藤政策推進部長　まず、本日の議題でございますけれども、前回に引き続きまして四日市市教育大綱の改訂ということになってございます。

前回の７月末の時点、第２回の開催時におきましては、四日市市教育大綱の改訂に向けての今後のスケジュールとか、現在の大綱を振り返って、あるいは今後の大綱の策定に向けて必要な要素はどんなものがあるかといったことについて様々なご意見を頂いたところでございます。

前回頂きましたご意見をもとに事務局で素案を作成してまいりましたので、本日は、そ

の素案を改めて説明させていただいた上で、様々またご意見なり、追加するところでご意見頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から順次説明をお願いしたいと思います。

○田中政策推進課課長　事務局から説明ということで、どうぞよろしくお願いします。政策推進課の田中です。

まず、今日使う資料の確認で、１つは、「四日市市教育大綱の改訂について」というＡ３の１枚です。「四日市市教育大綱（素案）」という本文を書いたもの、３つ目の資料としましては、「四日市市教育大綱の新旧対照表」ということで、変えたところを赤字にした横長の資料。この３つを使いながら説明させていただこうと思います。

私からは、まず１つ目の「四日市市教育大綱の改訂について」というＡ３・１枚の資料を使いまして、改訂の概要とスケジュール感について再度確認させていただこうと思います。

では、この資料の１番、次期教育大綱（素案）の体系でございます。

今つくらせていただいておる素案の体系を左側に書いてございます。右側に、参考として現行の体系を並べて書かせていただいています。

まず、１番の「はじめに」でございます。

現行の体系では、最初ということもあって、大綱とは何かという位置づけも含めまして概要の説明を書かせていただいておりましたが、今回の素案に当たりまして他自治体の事例なども参考にさせていただいたところ、教育大綱は首長というか市長が策定するという趣旨で、市長からのメッセージのようなものを書いてはどうかと提案させていただいております。今回については、そういう構成にしたらどうかということで、（現時点では）空欄でお示しさせていただいております。

２番は対象期間。

３番目が、四日市市が目指す教育です。

それについては本市の理念でございますので、大きく変わることではないというようなご意見も既に頂いておりましたが、最近の状況で、新総合計画も踏まえまして、ＩＣＴの活用とか個別最適化された学びというような要素は今回新たに取り入れる必要があるということで盛り込んでいるところです。

４番目は、四日市市の教育を支える５つの理念で、これも大きく変わるものではございませんが、詳しくは教育委員会から説明していただきます。

１つ目の柱は学力的なところ、２番目は健康や運動、体力的なところ、３番目は人間性や態度、４番目は学校以外の機関との連携・協働、５番目は四日市ならではというところを位置づけてございますので、５つの柱の立て方自体は大きく変わるものではございません。

５番目に、理念を実現するためにというところを置かせていただいております。

構成の概要としては以上でございます。

２番目に改訂のスケジュールを書いてございます。

これも前回お示しさせていただいたものと変わるものではないですが、前回、７月３０日の第２回総合教育会議で種々ご意見頂きまして、今回素案を作成して、本日の会議に至っております。今日頂いたご意見も取りまとめて整理させていただきつつ、議会の１２月定例月議会協議会にも報告させていただきたいと思っております。その上で最終案を作成させていただきまして、年が明けた１月頃に、第４回の総合教育会議で最終案を皆様にお披露目させていただきまして、３月に改訂を完了し、公表という運びで考えてございます。

この資料に関しては以上です。

詳しくは、今から教育委員会事務局よりご説明ということで、お願いいたします。

○佐藤政策推進部長　では、続きまして、教育委員会事務局さんお願いします。

○髙橋教育監　教育監の髙橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に教育大綱の素案というものと、新旧対照表、というものもございますので、併せて見ていただければと思います。

簡潔にお話しさせていただきます。

まず、１ページをめくっていただきますと、先ほど田中課長から説明がございましたように市長からのメッセージというところで、次回提案させていただきたいと思います。

２ページです。

対象期間としましては、５年間とします。令和３年度から令和７年度という５年間で考えております。

３番目、四日市市が目指す教育でございます。

構成といいますか、段落が１行ずつあいていると思うんですけれども、まず初めに、簡潔に本市の特徴を表記させていただきました。そして、次の段落では第３期教育振興基本計画や中教審の中間まとめを取り上げさせていただいて、大きな課題とか今後必要になる力を示させていただきました。

そして、次の本市の子供たちの現状というところで、学力、体力、子どもたちが今持っている人間性という部分の本市の強みや弱みを出させていただきました。

ここでは、特に学力という部分であると、基礎学力の定着が見られるけれども、読解力や論理的思考にやや課題がある。次は人間性の部分ですけれども、自己肯定感、規範意識の醸成等「豊かな人間性」が育まれていく一方、夢や志を持つ子どもの割合が低下傾向にある。そして体力の部分ですけれども、体力は向上の方向で進んでいる一方、運動好きの子どもが低下している。前回、資料もお示しさせていただいたところでございます。

このような本市の特徴、国の動き、本市の実態を合わせまして、全ての四日市の子どもたちが「生きる力」、「共に生きる力」を身に付け、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となることを目指し、四日市の教育を支える５つの理念を今から示させていただきます。この「夢と志を持ち、未来を創る四日市の子ども」という部分は、素案の一番最初の表紙にも表記させていただきました。

３ページをおめくりください。

先ほど体系のところで、四日市を支える理念が、現行と改訂後で少し文言が変わっていますが、１番目には「確かな学力を修得し、未来を創る力の養成」。前回までは「問題解決能力の養成」だったんですけれども、それだけではなく、言語能力、情報活用能力も併せて育てていきたいと考えて、まず第１の理念を示させていただきました。

２つ目の「生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成」は、健やかな心身の育成という部分で、前回は「豊かな人間性」と表記されておったんですが、それを３番目の「豊かな人間性を育み、夢の実現に向け学び続ける態度の涵養」に持ってきました。今回の新学習指導要領総則に小学校から体系的、継続的にキャリア教育を実施というところが明示されました。その部分をここで表記させていただいております。

４番目は、文言が改められたというところで、特に、「連携・協働による学校マネジメントの充実」。ここの部分は、ハードの部分とかソフトの部分の環境を整えていく部分も含めるんですけれども、中身についてはまた後で説明させていただきますが、様々な連携・協働による学校教育の充実というところを表記させていただいています。

５番目は、「四日市ならではの教育の推進」ということで、前回と変わっておりません。

では、中身を説明させていただきます。

まず、理念の１番目でございます。「確かな学力を修得し、未来を創る力の養成」です。

初めの段落においては、超スマート社会が到来する、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０とか言われる

わけですけれども、そのような社会を見据えて、子どもたちにどんな力が必要か。知識や技能の定着とともに、思考力、判断力、表現力をバランスよく育成することが大切である。そのために、「社会人になっても通用する問題解決能力」、併せて、「学習や生活の基盤となる言語能力」、「情報社会に主体的に参画する情報活用能力」といった資質が必要と考えていることを示させていただいております。

そのために、ＩＣＴを活用した学習活動の情報化を進める。このあたり、今回、中教審の中間まとめでも大きく出されているところです。今まで培ってきた対面指導とオンライン学習をシームレスに組み合わせた環境の中で、より効果的な学習をしていくというところを書かせていただいております。

最後に、この取組によって、全ての子どもたちの可能性を引き出す。そして、個別最適な学びと協働的な学び、今回の学習指導要領の改訂でもある主体的・対話的な学びを深い学びへとつなげていきたいという理念を示させていただきました。

２番目の「生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成」です。

最初の段落で、運動と健やかな体を育むことを書かせていただいております。豊かなスポーツライフを実現するためには、運動に親しむ資質・能力が必要である。また、健やかな体を育むことが「生きる力」、「共に生きる力」の基盤となっていくところを示させていただいております。

また、子どもたちが命の大切さを学んだり、性に関する正しい知識と判断力を身に付けることは、将来、心身ともに健やかで、幸せに過ごすための基礎を養うことになります。ここが、心身ともに健やかで幸せな生活を送っていくというところになります。

最後に、そのためには、体力・運動能力の向上、健康教育、食育の充実を通して、豊かな心とたくましい体を育んでいくというふうに理念を示させていただきました。

３番目、「豊かな人間性を育み、夢の実現に向け学び続ける態度の涵養」でございます。

ここの部分では、子どもたちが自身の夢や志を持ち、未来を創るためには「学び続けること」が不可欠である。このあたりは、第３期教育振興基本計画でも述べられているところです。この中で、やはり主体的な学習、他者と関わりながら協働的な学び、社会との関わりという部分で、キャリア教育の充実を図っていく。

そしてまた、豊かな心、人間性を育むためには、メディア・リテラシーの養成の取組を含む人権教育、考え、議論する道徳、規範意識、自己有用感、他者と協調し思いやる心、多様性を尊重する姿など、豊かな人間性を育んでいくところでございます。

さらには、本市の強みである自然、社会、文化、体験活動は、最後の５の理念の部分でも出てくるんですけれども、連携型の小中一貫教育、学びの一体化という取組をしておるところでございます。そして、学校での学びを自身の人生の充実、幸せや将来の社会貢献につなげますという、キャリア教育の理念をここで示させていただいております。

４番目、「連携・協働による学校マネジメントの充実」です。

まず最初の段落で、子育てに対する悩み、不安とかいう社会的な課題を出させていただいております。そして、２番目の段落では、それぞれの厳しい家庭状況であったりとか特別な支援を必要とする子ども、日本語指導が必要な子どもたちに対して学習の機会を図るために、福祉などの行政機関と連携した環境整備が不可欠と表記させていただきました。そのためにも、家庭、社会、学校・行政の連携・協働がこれまで以上に必要ですという構成にさせていただいております。

この取組としましてコミュニティスクール。このコミュニティスクールに関しては、「地域とともにある学校づくり」も推進していく。

そして、教員が子どもと向き合う時間を確保するという考えのもと、教員とは異なる知見を持つ外部人材、福祉や法など様々な分野の多様な専門スタッフで「チーム学校」の取組を進めていくところを示させていただきました。

５番目の理念になります。「四日市ならではの教育の推進」。

最初の段落は、本市の自然や歴史を表記させていただきました。そして、２つ目の段落においては、地場産業とか文化のまちであると。また、３番目には、産業と環境保全というような、公害を乗り越えたまちでもあるというところ。最後には、コンビナート、半導体のものづくり、国際貿易港が四日市の活力の源になっている。このような資源を活用しながら持続可能な社会づくりをしていく。この中でも、主体的に取り組む環境教育を推進すると表記させていただいております。

また、社会とつながる協働的な学びを実現するとともに、ふるさとに対する誇りと愛着を育み、社会の一翼を担う「よっかいちの子ども」の育成に努めていきますという理念を表記させていただきました。

最後に、この５つの理念を実現するために、未来を創る力を養成するために、基礎的・汎用的な学力を身に付けること、夢を実現するために学び続ける意欲と態度の涵養を図ること、豊かな地域資源を教育に生かすことなど、本市の独自の姿勢を表現しました。

これらの理念に示す姿を実現するために、丸で書きました３つを示させていただいてお

ります。

本市総合計画において、この教育大綱で示す子どもの姿を示すとともに、それを実現するために重点的横断戦略プランと基本的政策を位置づけ、相互の関連を図ったこと。本市学校教育ビジョンを「教育大綱」の５つの理念を実現するための具体的な施策として位置づけること。就学前から小学校・中学校の各段階における学びと、その一貫性・連続性を意識して、各教育現場における具体的に取り組むべき内容を位置づけた新教育プログラムを策定したこと。これらの取組を通して、５つの理念が実効性のあるものとなるよう取組を進める。

そして、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びを実現できるように、ＩＣＴを基盤とした先端技術を学校教育現場に効果的に導入するほか、学習環境の充実や学校の施設整備など、子どもたちの学びを取り巻く環境の充実に努め、理念を実現していくという決意をこの場で示させていただいております。

以上です。

○佐藤政策推進部長　ありがとうございました。

ただいま事務局から素案のご説明を頂いたわけでございます。

これを受けまして、それぞれの委員の皆様から、この辺をもう少しこうした表現に変えたほうがいいじゃないかとか、このあたりはもう少し加えたほうがいいじゃないかといったご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、ご意見頂ければと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ渡邉委員。

○渡邉教育委員　細かいことを１つ申して、それから全体的な話です。

全体的には、前回の５年前の大綱よりも柱が非常にはっきりして、５本柱がそれぞれクローズアップされて、わかりやすくなったと。重点の置き方、めり張りがついたという感じがいたしますので、そういう面では大変うまくできたという気がいたします。

細かいことというのは、自己肯定感と自己有用感です。

２ページが自己肯定感。これは子どもたちに非常に大事なことで、それが学ぶ意欲、伸びるための力になっていくし、社会への参画というものも重要なキーワードだと思いますが、４ページの半ばあたりは、規範意識の次が自己有用感になっています。これはどうしたことだろうかと思うんです。

言葉の面から言うと、私はやはり自己肯定感のほうが深いというか。有用というのは役に立つか立たないかという観点なので、役に立たないと、残念ながらだめよということになるわけで。どういうことであっても自分は社会の中で大切にされ生かされるんだということからいうと、やっぱり私は自己肯定感のほうがいいので、４ページをそれに直してもらったほうがいいんではないかと。１つ気になったところです。

もう１つ、個別最適という言葉です。これは非常に大切なことで、それぞれの発達段階に応じて、どんな子どももその能力を引き出すような教育という意味では、最近のキーワードとして個別最適という言葉は大事だと思うので、それの説明というのかな、注につけていただきたいなということをお願いしたいなということであります。

それから、４番の連携・協働による学校マネジメントの充実は、教員の働き方改革の面とも連動しているし、コミュニティスクールの話が柱になっておると思います。それを「チーム学校」づくりという学校マネジメントの充実ということの柱にするということで、ここは前よりもずっとよくなったと思います。

おおむねそんなところが私の所感です。よろしくお願いします。

○佐藤政策推進部長　ありがとうございます。

自己肯定感と自己有用感の表現は、自己肯定感のほうに統一した方がいいじゃないのかなといったこととか、個別最適というところで少し説明書きがあったほうがいいといったご意見を頂きましたけれども、事務局、何かございますか。

よろしいですか。

○高橋教育監　はい。

○佐藤政策推進部長　では、今のご意見に関してでも結構ですし、ほかのことでも結構ですけれども、ほかの方、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤教育委員　この５つの理念のところで感じましたこととかを話させていただきたいと思います。

確かな学力という、これからの方向性みたいなものを端的に示しているなと思いました。ＧＩＧＡスクール構想というのが出てきていて、それに伴って、これからの大綱の対象となる５年間が、授業であり学習の様子が随分変化していくことが考えられて、それが１のＩＣＴを活用したというあたりに書かれているわけです。

ＩＣＴを活用するからこそ、子どもたちの資質・能力がより高まるということを自分た

ちは目指すんだという意味で、この文面がどうこうというよりも、この文を受けて、いかにこれが実践していけるかということが非常に大事だと思います。そのためにも、教育委員会と学校が連携体制をいかに取って、市全体としてＩＣＴを活用した教育を高めていけるかということを、試行錯誤もあると思うんですが、方向性としてしっかり考えてやっていかなきゃならないということで、まさしくこのことは重く受け止めていきたいと思いました。これは今までの大綱にはない方向性ですので。

渡邉委員も言われましたように個別最適な学びであるとか協働的な学びとか。協働的なはある程度まだわかると思うんですが、新しくこういう用語が使われてきたことをいかに説明するかというのは非常に難しい。これだけのスペースでどこまで言えるかなというのはあるんですが、それはまた注釈を入れるか、検討していただくことの１つかなとは思いますけれども、全体としての流れはこれでいいんではないかなと思いました。

それから、４番の連携・協働による学校マネジメントの充実という、いわゆる学校マネジメントというと学校そのもののマネジメントみたいな意味合い、どちらかというと内のマネジメントというイメージが今までは強かったと思うんです。学校マネジメントそのものの発想というか捉え方を変えていかなきゃならないというのが今の大事なことである。外も含めた学校マネジメントである。

これを読まれる方がこれは学校の中の組織的なマネジメントが進めばいいのかと捉えられると、ちょっと誤解が生じる可能性もあるなということで、そのあたりの説明を入れていったほうがいいのではないか。連携・協働によるというのは前回も使われているんですが、連携・協働をさらに進めるということが今回の大事なところであります。それが「チーム学校」であり、地域とともにあるコミュニティスクールを中心としてこの内容を進めていくということがあると思いますので、その点、言葉がこれでうまく伝わるかどうかというのが私としてはちょっと疑問というか、誤解が生じなければいいなという思いがあります。

あと、少し細かいことになりますと、５番の下から２つ目の段落で、このような四日市ならではの歴史・文化・自然を活用した教育とつながるところです。これはいわゆる新教育プログラムでいう地域資源活用のプログラムをまさに進めるところだと思うんですが、この「加えて」というところが、上に書かれている学習とかなり重なっているイメージとして持ってしまうところがあって。これをもうちょっと埋め込んで、加えた中でわかりやすく書けないのかなと。

地域に点在する文化財等、地域教材を活用した学習というのは、上の歴史・文化・自然を活用した教育のちょっとした具体的な内容にもなってくる。これも表現的なところですけれども、加えてというと、上の表記とはまた違うものを加えてというニュアンスで受け止めますので、そこは検討していただいていいのではないかなと思いました。

以上です。

○佐藤政策推進部長　ありがとうございます。

伊藤委員からもいろいろご意見を頂きました。なるほどなと思うようなところがありました。

特に、４番での連携と協働というのが、学校の内側だけのマネジメントみたいに取られてしまわないかということで、例えば地域との連携・協働をさらに進めるというイメージを抱きやすいような、大局の表現みたいなところですかね。

○伊藤教育委員　そうですね。

○佐藤政策推進部長　その辺含めて、またご検討いただきたいと思います。

５番の文面上のところも検討させていただかなければいけないということでございます。

では、ほかの方はいかがでしょうか。

豊田委員、すみません。

○豊田教育委員　ちょっと細かいところですけれども、２ページの目指す教育のところです。

１つのパラグラフが１文で構成されていて、読み取るのに、国語的なところで主語と述語を見つけにくくて、何かなみたいな。ざくっとはわかるけれども、端的に２文ぐらいにならないのかな。

下から２つ目の段落は、１文の中に「一方」という言葉が２回あって、その後また「一方」が出てきて。一方ばかりがあって、結局現状は何だろうというのが読み手に。意味合いはとてもよくわかるんですけれども、少し考えていただけると読みやすいかなと思いました。

３ページの理念の１番ですけれども、下から２つ目の「そのため、ＩＣＴを活用した」というところは、ＩＣＴが学びの質を向上させるということが１個あって、それこそ、シームレスに学べる環境を整えるだけで終了というふうな、５年間で環境を整えるだけなのかなというのがちょっと。もう少し、力を養成していくので、シームレスに学べる環境も含めて学びの質が向上していくんじゃないかと思ったりもするんですけれども、そこらあ

たり、どういうふうに理解したらいいのかなと考えました。

４ページの４つ目の学校マネジメントのところ、私も伊藤委員と同じ印象を受けて。これだけをぱっと見ると、学校さんのことやねみたいな感じがするんです。私が理解できていなくて申しわけないですが、コミュニティスクールと「チーム学校」との関係性というのはどういうものでしょうか。この文言からは、教職員以外の学校に入る専門職とかいう方が入るのをチーム学校と位置づけているということですね。

ここは、連携・協働という言葉がクローズアップされずに、コミュニティスクールは後ろで、チーム学校が充実するというのが強調されているような印象があるので、そこに力を置くという理解の仕方でいいんですかねみたいな感想です。

それから６ページ、最後の理念を実現するためにのところもちょっと確認させていただきたいんですが。

５つの理念を挙げて、それを実現していくためにこういうふうにすることが大事だという基本の丸の３つですけれども、させるためにという未来に向かっていくんですけれども、「図ったこと」とか「策定したこと」とかいう過去形を使われているのは、理念を実現するためにここはもう既にやりましたという理解になるんですね。

例えば、今から走っていくときにこの理念を掲げました。だから、こういうことをするのに、それをもう少し具体としてこういうことを今から構築していくことが大事ですとつながるのかなと思うんですけれども、既にあるものを使って理念を実現していくという理解に。真ん中だけは、位置づけることというので、ちょっとニュアンスが違う感じがするんですけれども。

すみません、うまくは言えないですけれども。

○渡邉教育委員　下に、総合計画があって教育大綱があって、新たにつくる学校教育ビジョンを位置づけるという。教育ビジョンはまだつくっていませんから、教育ビジョンにこういうものを盛り込んで、重点的にクローズアップさせて進めるんだという話だと思うんですけれども。

○葛西教育長　まず最初の本市総合計画は、既にこの考え方を取り入れたものになっております。例えば重点的横断的戦略プランの中に先端技術に対応した教育現場のＩＣＴ化ということで、ＩＣＴを基盤とした先端技術を学校教育現場へ効果的に導入するとか、個別最適化という考え方をもう既にここで位置づけさせていただいています。

それから、それぞれの分野では教育プログラムというものも施策として位置づけてある

と。これは、総合計画は今年の４月から、新教育プログラムは今年の４月からということで、現時点では既にそういう姿は描いてあると。ただ、今後、これらを実践して深めていくということがあります。

２つ目は、これから本市の学校教育ビジョンをつくっていく。これが教育大綱の５つの理念を実現させるための具体的な施策。これがこの図に表された姿です。

３つ目が新教育プログラム。今日も紹介させていただきますけれども、既にこれは動き始めている。これらが三位一体となって今後５年間で実践して、その目標に向かっていくという思いで書かせていただいたんですけれども、今ご指摘いただいて、そこがちょっと不明確だなと思いました。それは工夫したいと思います。

○佐藤政策推進部長　そのあたりは一度整理をさせていただきたいと思います。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木教育委員　全体的に読ませていただいて、なるほどという感じはすごく受けたんですけれども、２番の生涯にわたり健康を保持し、運動に親しむ態度の育成の「また」というところです。

「また、子どもたちが命の大切さを学んだり（中略）将来、心身ともに健やかで、幸せに過ごすための基礎を養うことにもなります。また、発達段階に応じた体力・運動能力の向上、健康教育や食育の充実を図ることを通して、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育みます」ということですけれども、ここのところ、もう少し安心感が欲しいなと感覚的に思ってしまったんです。

ほかの柱では、こうします、こうします、こうしますとしっかりと書かれていると思うんですけれども、２番が何かふわんとしたような印象に思えてしまったんです。

ほかのところは、福祉に関してとか、そういうこともしっかりしていきますとか書いてあるので、もうちょっと具体的に取組をしていきたいということを書いていただけると、柱の中でもきちんとわかっていくのかなと、感覚ですけれども感じました。

やっぱりここが今子どもたちにとって一番必要なところじゃないかなと思います。勉強とかいうこともいろいろな形でやっていけていると思うんですけれども、スポーツのこととか食育のこととかいうことは、家庭とかでもしっかりと見ていかないことには、だんだんと成長していく過程で子どもたちにものすごく影響を与える部分であると思いますので、ここをもう少し具体的とか、安心感が持てるような政策があれば、そこを盛り込むことによってこの大綱も生きていくんじゃないかなと感じました。

○佐藤政策推進部長　ありがとうございます。

２番の一番最後のくだりあたりがちょっとふわっとしているかなというご指摘を頂きまして、なるほどなと思った次第でございます。

事務局、何かございますか。

そのあたり、一度ご検討いただきたいと思います。

教育長、よろしいですか。

○葛西教育長　今教育の姿が、それこそ毎日のように変わっていくということが報道されています。実は、この四日市の教育大綱は、１０月７日の中教審分科会の中間まとめのエキスの部分をもう既に反映させていただきました。今後１０年間、２０２０年代を通じて実現すべき令和の日本型学校教育の姿が四日市の教育大綱の中にはしっかりと書き込まれていると位置づけております。

前回の総合教育会議でも市長が、いわゆるＧＩＧＡスクール構想を実現させていくための体制づくりが一番大事だということをご指摘いただきました。

今回は、この５つの理念のうちの１の、確かな学力を修得し、未来を創る力の養成の３つ目４つ目の段落に今まで以上に踏み込んでしっかり書かせていただいた。今後、これらを実現させるために、学校現場と先ほど伊藤委員が指摘された協働していくということを学校教育ビジョンにもしっかりと書き込んで、具体的にどうしていくか、体制づくりをどうしていくかといったことについてもしっかり書き込んでいく必要があるのかなと、ご意見を聞いて思った次第です。

以上です。

○佐藤政策推進部長　今回この大綱に掲げたもののもう少し具体的な内容として、これから策定していく学校教育ビジョンにもう少し具体的なものが入ってくるという格好になるわけですね。

○葛西教育長　そうですね。

ですから、鈴木委員が指摘された、健康、体力の具体的なことについてもそこで抑えはしますけれども、ここの文章構成からいっても、１段落目、２段落目が重いですから、３段落目が支え切れないなという感じだったので、ここのところは力を入れて書かなきゃならないなという思いがあります。

以上です。

○佐藤政策推進部長　ありがとうございます。

ただいま各委員の皆様から、大きな視点あるいは細かい表現までいろいろとご意見を頂きました。

引き続き十分参考にさせていただきたいと思いますけれども、いろいろご意見頂いた中で、市長、いかがでしょうか。

○森市長　先ほど教育長からもありましたように、今回、ＩＣＴ教育についてすごく書き込みされているのですけれども、私がもうちょっと書いてほしいなと思ったのが、このタイミングって結構大事だと思っています。

今年度中に１人１台タブレットが完了しますので、ある程度は今年度中にできて、さらにそこから令和３年度が始まるという感じも盛り込んでほしいなと思っています。やっていきますよではなくて、スタートするときにはほぼほぼ完了というか、ある程度そろっている、そこからどうしていくのだというところにまで踏み込んでもらいたいなというのがあります。

あと、５年間の教育大綱なのでどう捉えるかというのはいろいろあると思うのですけれども、このタイミングというのもあって、新型コロナの影響が教育現場でどういうふうに問題になっているのかというところも出してもらって、それをしっかりと対応していく５年間だというのも入れてもらいたいなと思います。私はわからないですけれども、恐らく現場で様々な課題も出てきていると思うので。

総合計画とか新教育プログラムの段階では新型コロナはなかったので、完全にイコールではないかもしれませんけれども、１年遅れて、この１年間の大きなトピックスはそれになっているので。どこでどう書いていくのかというのはお任せしますけれども、目指す教育の中で一言入れてもらっていますけれども、具体的にどういった課題があるのかというのも添えていただいて、それに対応していけるような形にしてもらいたい。

ビジョンで書いていくというのもあるかもしれませんけれども、それは今議論しているがゆえのことなのかなと思います。

○佐藤政策推進部長　どうもありがとうございます。

市長からもご意見出ましたので、そういったものも含めて検討させていただきます。

○葛西教育長　特にコロナに関しては、感染症を乗り越えて学びを保障していくという視点をこのビジョンの中に入れ込んでいけたらなと思います。

具体的なことはともかくとして、それはしっかり意識して、それを乗り越えていくんだという決意のようなものはやっぱり必要かなと思います。

○森市長　子どものメンタル的にはどうですか。僕もわかりませんけれども、現場とか、結構子ども、ストレスたまっているんですかね。どうですかね。そんなこともないですか。

○小林指導課参事兼課長　以前は、コロナ感染症がちょっと心配で休みがちというのも市の中で１桁台おったわけですが、今も感染の状況があったりして臨時休業とかもあって、それを乗り越えてやってきている。

どちらかというと、初めのころは恐怖とかあったけれども、慣れてきた感があると同時に、行事等も大分精選されて行ってきております。例えば体育祭とかいうのであれば、半日開催とか、密を避けるような対策も行っていますので、授業に関しては、遅れが心配だとかいうことはなく、例年どおりに戻りつつあるのではないか。

今回のこういう状況を通じて、また来年度に、マイナスばかりじゃなくて、プラス面で、精選した中でどういうことが得られたとか、教育にどういう学びのプラスがあったかというのは考えていく必要があると思っております。

○森市長　学びの保障という、行事がなくなって勉強時間が確保できていいじゃないかというのはあると思うのですけれども、子どもたちが、学校は楽しいでしょうけれども、行事がなくなったことによって楽しい機会が減ったりとか、今は遊んだらあかんという話もあって、学校が終わってからも友達とあまり遊ばなくなっていますよね。そのあたりをケアとか要るのではないか。どうやってケアしていいか分かりませんけれども、そういうところが子どもたちに何か手当てしてあげられるのかなと考えたりするところもあって。

どういう状況かというのは、またいろいろ調査してもらって、共有してもらいたいなと思っています。

○佐藤政策推進部長　よろしいですか。

今市長は、多分お父さんの立場でご意見頂いたのかなと思います。

○森市長　お父さんの立場、それもあるんですよ。

○佐藤政策推進部長　その辺も学校側から見ただけじゃなしに、保護者さんといいますか、おうちでの子どもたちにとってどうなのか。その辺をしっかりつかんでいくというのも大事なことだろうなと思いますので、その辺もしっかりと議論を踏まえていかなければならないと思っています。

今回もいろいろとたくさん意見を頂きましたので、今回の意見を参考にさせていただきまして、一部修正するところは修正させていただきまして、また次回に、多分１月ぐらいになろうかと思いますけれども、ご提案させていただきたいと思ってございます。

３　その他

○佐藤政策推進部長　教育大綱は一旦このあたりということでございまして、そのほか、何かございますか。

○髙橋教育監　教育委員会から１点報告させていただきます。

四日市市の教育委員会のホームページについてです。

教育委員会では、この４月、新教育プログラムのスタートとともに、市のホームページにあります学校教育に関連するページの内容を再構成し、リニューアルさせていただきました。

スクリーンをご覧ください。

まず、これが四日市のホームページのトップページになります。

それを下げていきますと、バナーが出てきます。ここに「四日市新教育プログラム」が出てきます。ここをクリックしますと、学校教育のところに１３のものが出てくるんですけれども、ここに新教育プログラムというのがございます。ここに教育大綱とかも載っているんですが、ここをクリックしますと、新教育プログラムの６つの柱が出てきます。

例えば、柱の「英語でコミュニケーションＩＮ四日市！プログラム」をクリックしますと、最初にプログラムの柱の、就学前から中学校までのことが簡潔に表記されています。

その下へいきまして、「あすなろプロジェクト」へいってみますか。

［動画］

○髙橋教育監　こういうようなものとか、英語で四日市を紹介しております。

［動画］

○髙橋教育監　英語指導員が撮影しておるわけですけれども、ここからポートビルへ行ったりとか一番街へ行ってという形で、英語で紹介している。

［動画］

○髙橋教育監　このような形で、それぞれの柱にコンテツがあります。

これからまだまだ充実させていきたい。子どもたちの活動とか実践事例とかいうものも載せていきたいと思いますので、随時見ていただいて、ご感想があれば事務局へ伝えていただいて、さらによいものにして、子どもたちがこれをいつでも見て英語の学習ができるとか、四日市の教育を発信していくものにできたらと考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

続きまして、先日２２日に大矢知興譲小学校の５年生でＩＣＴを活用した授業公開がありました。先ほど市長からも、ＩＣＴにかかわってご意見を頂いたところです。

用意ドンというところを目指しておるわけですけれども、そのような中でのＩＣＴを活用した実践推進校を見ていただけたらと思います。

お願いします。

○後藤教育支援課課付主幹　失礼いたします。教育支援課の後藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

タブレットを活用した社会科の授業が公開されました。

単元の目標です。本授業は、子どもたちが自動車の注文票を協力して作成することで、消費者の需要や会社側の工夫について考えをつないでいく授業です。

課題を確認する場面です。

子どもたちは、カードを自由に操作しながら考えを進めていきました。やり直しや修正、自分なりの編集が簡単にできるので、どの子も意欲的に活動していました。

タブレットの活用です。

班全員が同じページを共有していて、全員が同時にそのページに働きかけて、１人１人が学習の主役になる。

クラス全体での場面です。スクリーンに班でまとめたページを大きく表示していました。１つの情報に全員が集中することで、話し合いが深まっていました。

１人１人のタブレットの画面にスクリーンの画面が投影されていることもかなり効果的でした。

まとめの場面です。

ノートを使ってまとめを書き込むことで内容を定着させていました。

狙いに合わせて、ノートとタブレットを効果的に使い分けていました。この授業は、学習場面に応じて効果的にタブレットが活用されていた授業であり、タブレットのさらなる可能性を感じ取ることができた授業だったと思います。

これで説明を終わります。

○髙橋教育監　ありがとうございました。

このような様子、実践事例とかいうものも新教育プログラムのホームページ上にアップしていけたらと考えております。

○中村教育支援課参事兼課長　教育支援課の中村でございます。

お手元に、１人１台タブレット端末の効果的な授業活用例ということで冊子を配付させていただきました。

これは現在校正中で、まだ配っておりません。今後、校正を加えた上で早い段階で各学校に配付したいと考えております。

現在、１０月末の段階で、小学校が２学年、中学校１学年分のタブレットが導入されています。先ほど見ていただいた学校も、まだ小学校２学年分ということで、全ての子どもたちにタブレットが行き渡っているところではございません。

今年度中に全ての学年においてタブレット、それから校内の無線ＬＡＮの環境、普通教室のプロジェクターセットという形で環境を整え、子どもも先生も、必要なときにいつでも使える環境が整うことになります。

そうなった場合、授業のどの場面でどう使っていったらいいかというあたりが一番の課題となってくる。このあたり、教員のスキルであったり子どもたちのスキルの向上も含めて、今後していかなければならないことが幾つかあるかなという形で、このパンフレットをつくって、まずは先生方が自分の授業のどの場面でどう活用するといいか、四日市のモデルが掲げる５つのプロセスに基づいて効果的な活用を挙げさせていただきました。

これ以外の部分もあるかと思いますが、まずここから各学校で始めていただいて、情報を共有しながら、先生方あるいは子どもたちのスキルを上げていく形で考えているところでございます。

以上でございます。

○高橋教育監　こういう冊子も含めて、今後、動画とか静止画も含めてタイミングよく発行していきたい。それによって、保護者等への周知啓発にも努めていきたいと考えています。

また、大矢知興譲小学校のＩＣＴの公開授業とか、前回行われました西笹川中学校で実施された企業との連携授業というのもあるんですが、インタビューなどを交えた５分間のニュースとなります。これもホームページにアップしていきたいと考えております。

最後になりましたけれども、保護者、市民の方が四日市の教育の内容をより知っていただけるようなホームページを工夫していきたいと考えておりますので、またご意見を頂けたらと思います。

どうもありがとうございました。

○佐藤政策推進部長　ありがとうございました。

今ご説明いただきました内容につきまして、何かご質問等ございましたら。

○葛西教育長　１１月２日だったかな、ちゃんねるよっかいちで放映されますので、ご覧になっていただければと思います。

１２月には外国の報道の方が四日市にみえて、市長もそこへ出ていただくわけですけれども、笹川地区の多文化共生の取組で、地域の方とか西笹川中学校の多文化共生サークルの取組等もあります。これも、生徒が英語で四日市を紹介させていただいたり、取組をお知らせしたりするということもします。子どもが英語を使って外国の方と話をしていくという場面も、できたらそういうところでどんどん入れていって、進んでいるんだというＰＲをしていければと思います。

○佐藤政策推進部長　よろしいでしょうか。

特段ございませんようですので、本日の会議はここで終了にさせていただきたいと思います。

いろいろと議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

次回、年明け、１月ぐらいになろうかと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。